

被災者の住まいに関する 相談・情報提供マニュアル

平成 28 年 3 月

内閣府（防災担当）

目次

はじめに.....	1
1 被災者の住まいの確保に関する相談・情報提供の概要	3
1-1 相談・情報提供の役割と意義.....	3
(1) 相談目的・ニーズの把握	3
(2) 住まいの確保に関する情報提供	4
(3) 被災者の自立を促すための後押し	6
1-2 被災者のニーズ・条件に応じた相談・情報提供	7
1-3 特に相談を必要とすると予想される被災者.....	9
1-4 福祉・雇用・金融等の分野に係る相談・情報提供	10
1-5 発災からの時期に応じた住まいの確保策の概要	11
(1) 発災からの時期区分の全体像.....	11
(2) 被災者の住まいの種類と特徴の整理	16
(3) 被災者の自力による住まいの確保	18
2 被災者の住まいの確保に関する相談・情報提供体制の整備	20
2-1 自宅で生活を継続する被災者に対する相談・情報提供体制	20
(1) 発災直後	20
(2) 応急救助期（数日後～1か月程度（大規模災害の場合は最大6か月程度））	20
(3) 復旧・復興期（1か月程度～2年程度（大規模災害の場合は数か月程度～数年程度））	21
2-2 自宅周辺の避難所等で生活する被災者に対する相談・情報提供体制	22
(1) 発災直後	22
(2) 応急救助期（数日後～1か月程度（大規模災害の場合は最大6か月程度））	22
(3) 復旧・復興期（1か月程度～2年程度（大規模災害の場合は数か月程度～数年程度））	22
2-3 被災地を離れて生活する被災者に対する相談・情報提供体制.....	24
(1) 発災直後	24
(2) 応急救助期（数日後～1か月程度（大規模災害の場合は最大6か月程度））	24
(3) 復旧・復興期（1か月程度～2年程度（大規模災害の場合は数か月程度～数年程度））	25
2-4 自宅を本格的に再建・確保する被災者に対する相談・情報提供体制	26
2-5 相談・情報提供の場所	27
3 被災者の住まいの確保に関する相談・情報提供の進め方.....	29

3-1 相談・情報提供の実施にあたっての心得	29
(1) 被災者の決断の強いサポート	29
(2) 応援職員との役割分担	29
(3) 被災者のニーズ・条件の整理	30
(4) 被災者の生活再建に関する情報の共有	31
3-2 被災者のニーズ・条件に応じた情報提供の進め方	34
(1) 発災直後	34
(2) 応急救助期（数日後～1か月程度（大規模災害の場合は最大6か月程度））	35
(3) 復旧・復興期（1か月程度～2年程度（大規模災害の場合は数か月程度～数年程度））	40
3-3 よくある質問と回答	48
4 平常時からの体制・人材の備え	51
4-1 庁内における住まいの確保に関する相談・情報提供体制の確保	51
4-2 庁外との連携体制の作り方	52
(1) 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会（日本FP協会）	52
(2) 広域避難先の自治体	52
(3) ケアマネージャー	52
(4) 福祉施設	52
(5) 建設業組合等	53
(6) 居住支援協議会	53
(7) 社会福祉協議会	54
(8) 民生委員 等	54
4-3 研修・訓練による人材育成	56
(1) 平常時からの情報共有	56
(2) 災害に関する経験・知識の共有	56
(3) 研修や訓練の実施	56
(4) 広域的な研修・訓練の実施	57
参考資料	58